

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 消防本部警防課

監査実施期日： 令和4年5月12日

監査結果報告： 令和4年5月26日

1 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤字脱字や記載漏れ, 押印・收受印漏れ等のうち, 軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完, 訂正されたい。 <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外命令簿及び勤務状況報告書において, ①時間外命令簿の祝日・年末年始等の時間数集計に誤りがあった。時間数集計欄及び勤務状況報告書の休日給支給時間を訂正されたい。また, 時間外勤務手当支給額を確認し, 支給誤りの場合は追給や戻入れの処理をされたい(R3)。②時間外命令簿の時間数集計欄の時間数と勤務状況報告書の超過勤務時間数及び休日給支給時間数に不一致があった。時間外勤務手当の支給は時間外命令簿の時間数により支給され, 追給や戻入れが不要であることを確認したので, 勤務状況報告書の超過勤務時間数及び休日給支給時間数を訂正されたい(R3)。 <p>3 物品購入関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急現場記録用紙の購入において, 見積書の提出月日が5月28日であるのに対し見積書の收受印が5月27日となっており, 不整合が生じていたので適正に事務処理されたい(R3)。 ・ 「消耗品(帆布)購入」, 「指令関係消耗品(自動出動指定装置・指令伝送出力装置用定着ユニット)R4.2.5」において, 大崎市(組合)の入札参加業者登録について, 営業所を受任機関としている業者から営業所長名で見積書の提出を受けていたが, 見積徴収報告では, 本社が記載されていたため, 訂正されたい。(R4) 大崎市(組合)の入札参加業者登録では, 本社から入札や契約に関する権限を営業所などの受任機関に委任している場合は, 本社が契約の相手方とはならないため, 契約事務の透明性, 公平性の確保の観点から, 適正に見積合わせを行うこと。 	<p>・ 補完, 訂正し職員に周知しました。</p> <p>①時間外勤務手当の実支給について確認を行い, 追給を行いました。また, 時間外命令簿の時間集計欄の訂正しました。職員へ周知し, 以後適正に執行します。</p> <p>②勤務状況報告書の時間数を訂正しました。職員へ周知し, 以後適正に執行します。</p> <p>訂正し職員に周知し, 以後適正に執行します。</p> <p>訂正し職員に周知し, 以後適正に執行します。</p>	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

